

環境物品等の調達を推進を図るための方針

日本司法支援センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、以下のとおり平成18年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「平成18年度調達方針」という。）を定める。

I. 特定調達物品等の平成18年度における調達の目標

平成18年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成18年2月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

(1)情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター 用塗工紙 ジアゾ感光紙	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
(2)印刷用紙 印刷用紙(カラー用紙を除く。) 印刷用紙(カラー用紙)	
(3)衛生用紙 トレットペーパー ティッシュペーパー	

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

朱肉
印章セット
印箱
公印
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース
（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー
（ウェットタイプ）
OAクリーナー
（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース
（FD・CD・MO用）
マウスパッド
OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機

カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHP フィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状） のり（澱粉のり） のり（固形） のり（テープ） ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート タックラベル インデックス パンチラベル 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用レーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札（机上用） 名札 （衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ	
--	--

3. 機器類

いす 机	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---------	------------------------------

棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	
--	--

4. O A機器

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ・ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電式電池	平成18年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	--

5. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 電気便座	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------------------------------	------------------------------

6. エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

7. 温水器等

電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

8. 照 明

蛍光灯照明器具 蛍光管（直管型：大きさ の区分 40 形蛍光ランプ） 電球形状のランプ	調達を実施する品目については，調達目標は 100% とする。
--	-----------------------------------

9. 自動車

調達の予定はない。

10. 消火器

調達を実施する場合には，調達目標は 100%とする。

11. 制服・作業服

調達を実施する場合には，調達目標は 100%とする。

12. インテリア・寝装寝具

カーテン タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については，調達目標は 100% とする。
---	-----------------------------------

13. 作業手袋

調達を実施する場合には，調達目標は 100%とする。

14. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット	調達を実施する品目については，調達目標は 100% とする。
---------------------------	-----------------------------------

15. 設 備

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機	調達の予定はない。
--	-----------

16. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合には、原則として、基本方針に規定された判断の基準を満たすものを使用するものとする。

17. 役 務

省エネルギー診断	調達の手配はない。
印刷	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
食堂	調達の手配はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の手配はない。
自動車整備	調達の手配はない。
庁舎管理 清掃	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

II. 特定調達物品等以外の平成18年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。また、OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ、再生材料を多く使用しているものを選択する。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 平成18年度調達方針は、日本司法支援センターすべての部署を対象とする。
2. 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ、日本司法支援センターホームページにおいて公表する。
3. 機器類等については、できるだけ修理を行い、長期間の使用に努める。
4. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に規定された判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
5. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が平成18年度調達方針に準じた環境物品等の購入を推進するよう働き掛けるとともに、物品の納入に際しては、原則として、平成18年度調達方針で定められた自動車を利用するよう働き掛ける。

6. 事業者の選定に当たっては、ISO14001 等により環境管理を行っている者を優先して考慮するものとする。
7. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、環境物品等の購入を推進する。
8. 平成18年度調達方針に関する担当窓口は、総務部財務会計課とする。